

【 5 】

氏 名	高 塚 洋 太 郎 たか つか よう た ろう
学 位 の 種 類	文 学 博 士
学 位 記 番 号	論 文 博 第 33 号
学位授与の日付	昭 和 43 年 11 月 25 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	Cartulaire des Templiers de Vaour の言語

論文調査委員 (主 査)
教 授 泉井久之助 教 授 野上素一 教 授 松平千秋

論 文 内 容 の 要 旨

本研究は、第1部言語研究と第2部テキストに分かたれる。

一般に古い文献のうち、特に文学作品の場合には、その制作年代と場所を確定することがきわめて困難で、時にはほとんど不可能なことさえ多い。このことは小方言の別を超えて広くよまれることを求める文学語の性格上当然のことなのであろう。ところが chartes ではその性質上、この二つは極めて明確である。場所は地区名のみならず文書が作成された家やその町通り、広場の名まで記されていることがしばしばあり、年代は単にその年のみならずその月やその日までが明かなものも稀れではない。従って、chartes は少くとも一定の地域と時代に、一定の言語的現象が完成して存在したことを明瞭に示していると概言することができる。前世紀の末葉以来中世プロヴァンス語の研究は著しい進歩をとげ、その性格の概要は明かにされたが、その研究は主として文学作品を中心として行われてきた。しかし個々の作品成立の地理的な位置づけはまだよく解決せられていない。次の課題として、個々の言語現象を時代的、地域的に確定すること、すなわち中世プロヴァンス語の各地域の話しことば、方言的特徴を究明することが今後に残されている。そのためには chartes 研究が最良の方法であることは言うまでもない。それについて、Clovis Brunel, *Les plus anciennes chartes en langue provençale*, 1926及びその *Supplément*, 1952の出版は極めて重要な意義をもっている。これは chartes を初めて、総括的、系統的に蒐集したものであり、1034年から1200年に至る、現在までに発見せられたオリジナルの chartes の総数、541を収録、その地域は殆んどプロヴァンス語の全領域に及んでいる。事実、この二書は、古文書学上の精密周到な研究とその簡明正確な記述と相俟って、今後の chartes 研究に鞏固な基礎を与えたものであり、さらに中世プロヴァンス語の言語研究に貴重な資料を提供している。さて、Brunel は上記の如く、厳密にオリジナルの chartes のみを収録、少しでもコピーの疑いのあるものは、その性質の如何に拘らず、すべて除外した。しかし、数多くの写本のなかには、コピーであっても、その素性(写本系統)の明かなものがあり、オリジナルの chartes と時代的に大きな隔りがなく、しかも同一の地域において作成されたものもある。従

って、これらはコピーながら、研究資料としての価値がオリジナルと比べて大差はないとみることができる。著者の扱う Cartulaire (古文書集) はこういった chartes の一つである。しかも département du Tarn のなかで cartulaire としては現存する最古のもので、アルビー戦争より以前に存在する唯一の纏った文献であるところから、言語的研究資料として極めて重要なものと言わねばならない。

Cartulaire des Templiers de Vaour (ヴァール聖堂騎士団文書集) —— Vaour は département du Tarn にある現在人口300人余の小村、Albi から西上約36km, Tarn-et-Garonne との県境に近い——の写本は、長さ 560 cm, 幅凡そ22cmの羊皮紙の巻物で、12枚の羊皮紙を革紐で繋ぎ合せたものであるが、最後の羊皮紙一枚は破損が甚だしく、判読不可能の部分がある。文書集に含まれる文書は全部で 115 あるが、最も古い No.1 は1143年、最も新しい No.115 は1202年で、この年はこの cartulaire がコピーされた年である。三人の写字生がコピーに当たっているが、三人とも字画が明瞭なこと、それに反して書法が定まらず、省略記号や句続点の用法が不統一で、語の分離が不正確なことなど、12世紀から13世紀にかけての大部分の写本と共通の特徴を示している。

この写本には、1894年 Portal と Cabié の二人の chartistes による <édition> がある。しかし、これは恐しく粗雑なもので、歴史的研究にはともかく、言語的研究の資料としては殆んど使用にたえるものではない。この <édition> の欠陥は既に1895年、Thomas の書評 (Annales du Midi, 7, p.455-p.457) によって指摘された。それにも拘らず、現在もなお、多くの学者によって無批判に使用されている。

そこで、著者は先づ新しいテキストの作成から始めた。一般に写本からテキストを作成する場合、何よりも編者が心がけねばならない点は、正確さと同時に読み易さということであろう。精密な言語的研究に耐え得るために、写本のあらゆる性格を出来る限り正確に再現する必要があることは言うまでもないが、また同時に余りに繁雑な方式を用いてテキストを読みにくいものにしてはならない。著者はこの写本の性質に従って、次の方法を採用した。先ず、文書は年代順に 1 から115まで番号を附して配列し、年代不明の文書はその内容——殊にそこに現われる人物名——から判断して、それを推定した。写本で省略記号による文字は、テキストでは復原したが、この場合下線によって復原した部分を明示した。テキストでは、写本自体の行の番号を採用し、これを文中で () のなかに入れて示した。写本では一般に大文字や句読記号を用いないが、テキストでは近代語の慣用に従って、これらのものも適当に使用した。語の分離の仕方とアポストロフの用法は、一般の中世文学作品の編纂のそれに従った、たとえば、前倚詞 (enclitique) はその前の語にアポストロフを附して連結する、など。写本のなかで、明かに写字生の書き誤りとみられるもの、写本の破損その他により判読不可能な個所、写字生による訂正の部分など、写本に現われるあらゆる問題点は、そのつどテキストの下欄外に注記した、ことなどである。そして、最後に語彙と個有名詞表をつけたが、語彙にはテキストに現われる全ての語形を蒐集し、それに (北) フランス語訳と語原を附し、個有名詞表にはテキストにある人名と地名を集め、各々に語源を記し、さらに地名には出来る限り現在の地名との照合を試みた。以上が本研究第2部テキスト (p.618—p.921) の内容である。

第1部言語研究は、テキストの言語を、書法、発音及び形態論の面から分析し、その方言的性格、特徴を明かにすることを目的としている。そのためには、この chartes 以外の資料を分析して12世紀における各方言の特徴を究明し、その結果とテキストのそれとをできるだけ詳細に比較検討した。

この種のテキストの研究において、第一に遭遇する困難な問題は、書法が極めて不確定であったことである。ラテン語の文書に慣れ、ラテン語を写していた当時の写字生たちがはじめてプロヴァンス語を写すに際して感じた困惑、困難は容易に解消することができなかった。彼らはラテン語の書法を応用して表記に努めたものの、ラテン語とはすでに全く異っていたプロヴァンス語を一定の規準に従って写すことは困難であった。そこで各人各様に工夫を凝らし、さまざまな方式を採用する。これが12世紀の書法の混乱の原因であろう。たとえば、原テキストにおいても、*l mouillé* に対して *l*, *(i)l*, *il*, *(i)li*, *ll*, *(i)ll*, *ill*, *illi*; *n mouillé* には *n*, *(i)n*, *in*, *nn*, *(i)nn*, *inn*, *(i)ne*, *ng*, *ing*, *ngn*, *ingn*, *ign* の多数の書法が現われている。しかしまた、この混乱のなかで、ラテン語の書法の影響はどうであったか、伝統的な書法に対して当時の写字生たちはどの程度まで〈個人的自由〉をもっていたか、さらにまた、ラテン語と同時に、プロヴァンス語の書きことばによる書法の伝統が、既に12世紀の各地域の方言において或る程度存在したのではないか、という疑問が生ずる。

言うまでもなく、書法と発音は表裏一体の関係にあり、両者は分離することができない。多数の様々な書法のなかから、如何にして当時の実際の発音を探り出すか。最も危険なのは、個々の特異な書法を捉えて、それを直ちに問題の発音と結びつける態度であろう。先ず文書の全体的特徴、書法の全体的傾向を十分に観察すること、そしてその上で、一方では俗語ラテン語の語原、他方では現在の方言に現われている語形を見定め、一般音声学の理論に照して、種々な書法を相互に比較検討することによって問題の音韻の音価を推定する必要がある。これがわれわれの取るべき唯一の方法である。著者は、この方法によって、「第1章 書法と発音」(p. 51—p. 474)のなかで、(I) アクセント符及び書法 *ae*, *y*, *j*, *h*; (II) 強勢母音; (III) 前強勢母音; (IV) 後強勢母音; (V) 唇子音; (VI) 歯子音; (VII) 口蓋子音; (VIII) 鼻子音; (IX) 流音; そして最後に (X) 書法と発音の要約と表、の順に個々の現象を分析し、各方言の特徴と比較してその方言的性格を明にしたが、また同時に、一つ一つの音韻に対する様々の書法が三人の写字生の間にどの様に現われているか、写字生間の書法用法上の相違はどうか、の問題を絶えず検討し、伝統的書法に対する写字生の個人的書法、また書法上の地域的な差異、写字生間の流派の別の存在如何を究明した。この問題を明かにするについて、同一の地域で、少数の写字生による文書からなる本テキストは、極めて有利な条件を備えているものと言わねばならない。

上記に関する近ごろの研究では Grafström, *Étude sur la graphie des plus anciennes chartes languedociennes avec un essai d'interprétation phonétique*, 1958, Uppsala がある。この書も、Brunel, *Les plus anciennes chartes* を使用しそのうちから *languedoc Nîmois* 及び *Uzétien (Uzès)* に属する141の文書を取りあげ、その書法と発音を解明している。著者は多くの問題について、この書物の見解を批判的に参考にした。また、Brunel, *Les plus anciennes chartes* が収録したもの以外に、最も重要な資料として、*Chanson de Sainte Foy* と *Leys d'amors* がある。前者は11世紀の末に作られ、中世プロヴァンス文学の中では Boèce に次ぐ最も古い作品であるが、その制作地に関する Hoepffner の *Narbonnais* 説も、Thomas の *Provence* 説も誤りであって、恐らく *Bas-Quercy* の南東部か *Albi* の西北部または *Rouergue* の西南地域に属するものと考えられる。本テキストとは一世紀の隔りがあるに拘らず、相互に類似の特徴が多数に見出される。後者は14世紀の前半に *toulousain* 方言をもとにして書かれたもの、書

法、発音、文法、文体に関する規則を定め作詩の規準を示した書物である。中世の languedoc 方言に関する同時代人の手になる唯一の文献であり、多くの貴重な証言を含んでいる。

「第2章形態論」(p.476—p.601)では、問題はこれ程複雑ではない。Brunelはその書物の序論に、Étude morphologiqueの項をあげ、各文書に現われる形態論的特徴、その方言的差異について解説と要約を試みたが本論では別にⅠ)名詞、Ⅱ)形容詞と冠詞、Ⅲ)代名詞、Ⅳ)動詞の順に、問題となる語形をとりあげ分析を行い、その方言的性格を明かにし、またそれぞれの項目ごとに、完全な「語形屈折表」をあげた。なお最後に「第3章文章論覚え書」(P.602—P.606)を附したが、ここでは注意すべきいくつかの用法を列挙するに止めた。

以上の研究の結果、書法に関しては、その用法上に写字生間の明かな相違があること、そして、書法の地域的な差異、写字生間の流派の別が既に存在したことが認められた。三人の写字生のうち、Ⅰは明かに quercy に属し、Ⅱは albigeois の特徴が極めて明瞭である。そしてⅢには albigeois の傾向と共に quercy 的要素も現われている。発音については、先ず写字生Ⅰと quercy との関係が注目される。彼の言語は明かに quercy 方言に属する。quercy の出身者に違いない。ⅡとⅢの言語は、本質的には albigeois 方言に属する。しかし特にⅢにはかなりの程度の quercy 方言的性格も含まれていることを認めねばならない。最後に形態論についても、同様に本質的には albigeois 方言に属しながらも、quercy 方言さらには北部 toulousain 方言の性格がかなり強く現われていることが分った。要するに、本テキストの言語は、albigeois 方言のなかで、中部、南部、南東部などに対立する西北 albigeois 方言としての特徴を示す、との結論を得たのであった(第4章結論 p.607—p.617)。

論文審査の結果の要旨

南フランスの中世プロヴァンスの言語に関して、その原写本に基づく本格的な研究は、かつてわが国において行なわれたことがない。本論文の著者はこれをわが国において始めて遂行したのみならず、その研究対象とした写本は、フランス本国においても、未だかつて研究の手が及んだことがないものである。著者はみずから訪探した南フランスの小村 Vaour の寺院騎士団に関する古文書集をはじめて研究の対象とし、十一・十二世紀に三人の写字生の執筆にかかるその羊皮紙記載の、長文にわたる古文書を、筆跡と書方によって三人の写字生担当のそれぞれの部分に読み分けつつ、新たに綿密な校訂による底本を作製し、これに基いてよく所期の成果を挙げることができた。その成功には、著者の多年にわたる中世プロヴァンス語およびプロヴァンス文学研究によって蓄積せられたその知識と経験、および識見が、与って大いに力があつたものと考えられる。

著者は本研究において、全篇を音韻、語形(形態法)、および構文法に分って詳細に分析を進め、これらの言語的事実を中世プロヴァンス語の諸方言との比較によって写字生三人の南フランスにおける出身地をそれぞれ考定し、これを考慮におきつつ、本古文書集の言語にあらわれる各音韻を、それぞれラテン語の語原に遡ってこの古文書集言語の音韻史的位置を明らかにし、語形に関する同趣の考察によって南フランス諸方言中における Vaour 方言の特徴と位置とを明かに定めて、当時北フランス語(後のフランス標準語の母胎)に対する形態上の差を明らかにし、併せて当時(およびそれを継続する現代)のプロヴァン

ス語内部における形態的多様性に研究者の注意を喚起し、北フランス語との相違が比較的少数にとどまる構文法（統辞法）に関しても、ラテン語の *ipse*（＝英語 *self*）に基づく形が各種の名詞とともに頻用せられて、この語にもとづく形（たとえば *sou*）が一部のプロヴァンス方言において、現に定冠詞として使用せられるいたる由来を暗示する。

なお本論文の第二巻は資料篇として、原写本の写真とその校訂の成果を掲げ、写本に現われる全語彙を収載して一々出典個処を示し、北フランス語の語形との対比を行ない語形の異同を明らかにしている。

本論文は、本論文を嚆矢とする本研究における周到有効な方法と見るべき成果を挙げたことによって、文学博士の学位論文として価値あるものと認める。